

関係者各位

勝田郡剣道連盟  
会長 植月 正行

## 剣道段級審査（3級～三段）の実施について

標記の件につき、次のとおり実施いたしますので、対象者にご周知いただき多数受審下さいますようご案内いたします。

## 記

1. 期 日 令和2年11月22日（日）  
※日程は5日程を参照すること。
2. 会 場 岡山県立勝間田高等学校体育館：勝田郡勝央町勝間田47
3. 審査内容 表中の○印の内容を実施

内容 受審段級	木刀による 剣道基本技稽古法	剣道実技	剣道学科	日本剣道形
3級	○ (基本1から基本4)	○ (切り返しあり)	—	—
2級	○ (基本1から基本6)	○ (切り返しあり)	—	—
1級	○ (基本1から基本9)	○ (切り返しあり)	—	—
初段	—	○	○ (実技合格者)	○ 1本目から3本目 (実技・学科合格者)
二段	—	○	○ (実技合格者)	○ 1本目から5本目 (実技・学科合格者)
三段	—	○	○ (実技合格者)	○ 1本目から7本目 (実技・学科合格者)

※学科審査は、全日本剣道連盟発行「剣道学科審査の問題例と解答例」から出題します。  
受審段位ごとに、次の内容についての「○×式・用語選択・文字記入」方式の出題があります。

- ・ 剣道の知識と理論について
- ・ 剣道実技について（○基本 ○応用 ○術語・心理的要素 ○稽古法）
- ・ 日本剣道形について
- ・ 試合について

（剣道学科審査の問題例と解答例は、当日会場で販売しますが、全日本剣道連盟ホームページから購入することができます。事前に購入して学科審査に備えておくことをお勧めします。）

#### 4. 受審資格

受審段級	受 審 資 格
3級	小学4年生以上の者
2級	小学5年生以上の者で、3級取得後1ヶ月以上経過した者 又は中学生の者
1級	小学6年生以上の者で、2級取得後1ヶ月以上経過した者 又は高校生(相当年齢)以上の者
初段	1級取得者で取得後1ヶ月以上経過した者かつ満13歳以上の者
二段	令和元年11月30日以前に初段を取得した者
三段	平成30年11月30日以前に二段を取得した者

#### 5. 日 程

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、密集を避けるため、例年の日程から大きく異なっていますのでご注意ください。

- 級・段の受審者ごとに受付・審査時間を分け、受審者を入れ替えての実施となりますので場内では係員の指示に従ってください。
- 3級受付・・・8：30～9：00 受付後、準備出来次第審査を開始します。
- 2級～三段受付・・・受審日前日までに岡山県剣道連盟ホームページに掲載するので、確認をして、その時間に合わせて来場してください。
- 一堂に会しての開会式は行いません。受審級・段ごとに注意事項等を説明します。

#### 6. 申 込 み 事前受付とします。(提出または郵送)

- (1) 期 限・・・令和2年11月 5日(木) 必着(以降は受け付けません。)
- (2) 申込み先・・・〒709-4335  
勝田郡勝央町植月中2931-1  
勝田郡剣道連盟事務局  
植月 基行 宛  
※各所属・団体等でとりまとめ、一括して申込みこと。
- (3) 受審希望者は、岡山県剣道連盟ホームページ掲載の【審査会申込書】と【体調確認票】に必要事項を記入すること。  
【審査会申込書】・・・申込み期限までに提出または送付すること。  
【体調確認票】・・・審査当日持参し、受付へ提出すること。
- (4) 岡山県剣道連盟主催の日本剣道形講習会を受講した者は、「剣道形講習会修了証」(コピー)を、【審査会申込書】と併せて提出または送付すること。
- (5) 岡山県剣道連盟発行の「実技・学科免除証明書」を受領している者は、同証明書(本紙)を、【審査会申込書】と併せて提出または送付すること。  
※同証明書の有効期限は、発行日の翌日から2年間とする。
- (6) 県外で現段位を取得された方、剣道手帳を紛失された方は、取得年月日の証明できるもの(証書の写し又は、段位取得証明書の写し)を提出又は送付すること。  
※無い場合は受審できません。

7. 受審費用（釣銭がいらぬよう準備願います）

受審段級	入会金	会費	受験料	支部手数料	登録料
2級以下	1,000円	2,000円	500円	1,000円	2,000円
1級	1,000円	2,000円	1,000円	1,500円	3,500円
初段	3,000円	3,000円	1,500円	1,500円	7,500円
二段	3,000円	3,000円	2,500円	1,500円	11,500円
三段	3,000円	3,000円	3,500円	1,500円	14,500円

※入会金：令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の会費が未納の人は必要です。

※会費：令和2年度（令和2年4月1日～受審日前日）の会費が未納の人は必要です。

※剣道手帳：剣道手帳が無い人は、受審費用以外に500円が必要です。

（初めて級を受審，再発行が必要，紛失等）

8. 携行品 剣道具一式・木刀・剣道手帳・筆記用具（初段～三段受審者）

9. その他

- （1）受審者は「段級審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン 5 受審者」（岡山県剣道連盟ホームページ掲載）を遵守し，感染拡大予防に十分努めて審査に臨むこと。
- （2）受審者及び関係者以外（例えば，付き添いや見学者）は会場に入場できない。
- （3）本年度の岡山県剣道連盟会費納入済の方は，証明書類（手帳等）を持参すること。
- （4）身体に障がいがある方は，申込書の特記事項欄へ記入すること。
- （5）審査中の疾病，受傷等の応急処置は主催者側において行いますが，その後の責任は負いません。
- （6）駐車場には限りがあります。可能な限り乗り合わせてお越し下さい。
- （7）悪天候などが原因で審査会の開催ができない場合は，事前に岡山県剣道連盟ホームページに掲載してお知らせします。
- （8）受審に関しての問い合わせ先は 勝田郡剣道連盟事務局 植月基行（電話：080-5690-5819）もしくは（一財）岡山県剣道連盟（電話：086-235-3255）です。